

赤とんぼ	・1回の調理において、調理テーブル毎にグループを結成し4グループに分かれて献立を分担して、調理を行っている。最初は、代表のいるグループで流れをつかみ、慣れたら別のテーブルのグループへ行く。
甲府	・栄養士、事務員、会計は賃金を支払い、ボランティアの負担を軽くしている。 ・栄養士が調理に入るので、新人が何かわからないことがあれば、栄養士に聞くことができる。

(2) 次世代の育成・多世代参加：積み木「若いお母さんのための料理教室」の試み

今回の事例に限らず、多くの団体で、若い人の参加が少ないことを課題としている。一方、積み木では「若いお母さんのための料理教室」を企画し、若い世代の参加者を獲得している。ここでは、この料理教室がどのような経緯で開かれたのか、また料理教室に参加したお母さんは、配食サービスに参加してどのような感想をもったのかを明らかにし、多世代の「食を通したコミュニティづくり」の可能性について検討する。

1) 活動の経緯

「若いお母さんのための料理教室」は、2011年で5年目に入る。最初は、ケアプラザで子どもの催しがある時にチラシをまいて参加者を集めた。昨年の4年目に入ってはじめて配達にかかわってもらう。最初からボランティア参加をいうと来てくれなくなるのではないかとスタッフは気をつかいながら進めてきた。初回の時は「積み木通信」に大きく掲載した。「これがやりたかった事業！」と感動した横浜市の保健師さんが、市からの助成金8万円を引き出してくれた。その年度は、もう一度実施する。活用しているのは横浜市の

「みんなが主役の助成金」で、今では年間11万円が補助されている。毎回、保育担当者に4000円と、講師の先生に2000円がだせるので、とてもありがたいという。一昨年は、年6回、1グループ年3回で2グループで実施したが、回数増の希望があり、昨年は1グループ4回、年8回の開催となった。そして本年度は、毎月開催されるようになった。年々反響が大きくなっている事業である。

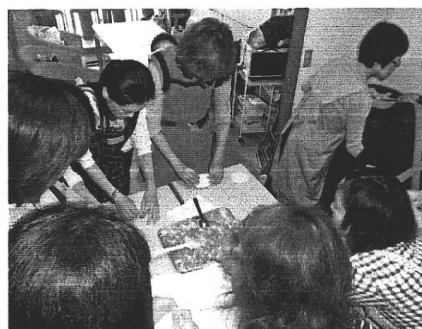
2) 活動概要

場所は、積み木の独自拠点「友遊ひろば積み木」を使用している。会場が狭く、大人は8名、子連れだと16名が限度である。料理教室の講師は、配食サービスボランティアのベテラン主婦が務める。参加費は、1回700円で保育料は無料。前述したように、保育料と講師料は横浜市の助成を使っている。保育が魅力で子育て中のママの息抜き場にもなっている。幼稚園に行く前の小さな子どもをもつ若いお母さんの参加を想定している。この料理教室に参加したのがきっかけで、ここのスタッフになった人もいて、専用拠点のスタッフを募集するリクルートの機会にもなっている。その方によると、料理教室の相場として1回3000円になると作ったものを食べられるそうだ。そ

れ以下の料金だと、先生の調理を見ているだけか、試食を少しできるのみだそう。700円で作って食べられる、しかも一人前を座っていただけるところは普通ない！という。料理教室に参加したいと思っている若いお母さんにとって「魅力的な企画」である。これまで、魚料理をテーマに一種類の魚から7種類のバリエーションをつくったり、鳥を調理して、7種類の調理方法を教えてもらったりした。見学に行った時は、ピロシキと野菜スープがメニュー。「優しい安心できる味だね」と好評で、若いお母さんと経験豊富な年配者との自然な交流が図られていた。食育の一環としての試みでもある。いつもは食が細くて困るというママ泣かせの男の子も、ちぎってもらったピロシキを片手に大きな口をあけていた。みんなで食べると美味しいんだよね。会食のすばらしさは、高齢者会食の専売特許ではないことを実感した。なんともいっても助かるのがベテラン主婦による保育。お母さんの部屋とつながっている和室での保育なので、さびしくなるとすぐお母さんに突進していける。部屋がつながっているのも、子どもも安心である。おんぶして調理をしている人もいるし、子どもと離れたい人もいる。ベテラン保母さんに、子育ての悩みを相談する人もいる。子育ての息抜き場、相談の場と思いついのかかわりをしている。

3) 配食サービス活動の体験実習

そしていよいよ料理教室の参加者が、配食サービスへ体験実習する日がやってきた。参加しやすいように、3、4



料理教室の様子(1) 写真：大澤英児



料理教室の様子(2)



料理教室の様子(3)

名ずつに分かれて、3回実施した。調理は30分程度の短い時間。子どもたちは別室で保育された。後藤代表からは、「皆さんすぐにとけ込み、盛り付け等に活躍、大助かりでした。配達にも同乗、利用者さんにお会いして、ボランティア活動のよさを実感してくれたようです。若いお母さんたちは、少しの手助けをすれば、大きな力を発揮してくれます」と嬉しそうな答えが返ってきた。確かな手ごたえを感じているようである。

以下が「積み木通信 No. 190」に掲載された、お母さんたちの感想である。配達による高齢者の方たちとの出会いの中で、地域のニーズを感じとり、配食サービスの意味とまちづくりへの参加の意味を、水々しい感性で捉えている。見ることから、知ることから、体験することからまちづくりへの意識を高めていく。

表-10. 配食サービスに参加した若いお母さんの感想

●とても良い体験ができました。お弁当を作るのもたいへんですが、様子を見ながらの配達も重要なお仕事だと思います。子どもがもう少し大きくなったら、係わってみたいと思います。とても楽しかったので、機会があったらまた参加したいです。

●一人で住んでいるお年寄りの方が、予想以上に多いことに驚きました。本当に楽しみに待っているのだなあと思いました。

●お弁当の彩り、バランスがとても良く、柔らかくて食べやすい調理法や大きさで、気遣いがすばらしいと思いました。配達も一人ひとりお声かけをされていて、待っている方々も笑顔で楽しそうにお話をされていて、お弁当の配達だけでなく、コミュニケーションも大切だとわかりました。

●ボランティアさん達がいきいきと活動しているなと思いました。多くの人に支えられて、出来たばかりの温かいお弁当を食べられる方は幸せだろうなと感じました。貴重な体験を、ありがとうございました。

●お弁当の充実した内容に驚きました。皆さんテキパキと協力して、よい雰囲気の中お仕事されているなど感じました。配達に同乗して、配食サービスを必要としているお宅を一軒一軒見られたことは、とても心に残りました。地域のつながりを強く感じました。

●ボランティアと聞くと、正直参加することにためらってしまう気持ちがあったのですが、お弁当を作って、実際にお年寄りのお顔を見たり、お話を聞いたりすることで、活動の励みになるのを感じました。

●配食サービスが、単なる食の配達に留まらず、地域の高齢者の安否確認、見守り、他者（ボランティア）との関わりとしての役割を担うのだということを実感できました。調理、配膳、配達の流れがとてもスムーズなことに驚きました。ここまでの体制に至るまでには、ボランティアの確保も含め、色々ご苦労もあったろうと察します。一つの事業が、多くの地域住民に支えられていることを知りました。

出典：積み木通信（2010.11）No. 190
「若いお母さんのための料理教室」参加者の配食サービス体験

料理と配達をとおして、自然に、多世代の「食を通したコミュニティづくり」が実現できている。若い世代にとって、手造りは今や贅沢な営みになっているらしい。経済的にも時間にも余裕がないと冷凍食品頼みになりがちである。しかし、自分で材料から確認し手作りをすることが、最も安全な食品の作り方である。子供が小さい時に、

子どもの味覚が形成される時に、安全な味を覚えてもらいたい、手造りを共に楽しみたいという思いがある。料理は苦手、魚の焼き方も知らない人でも、知恵と体験があれば乗り越えられる。子育て世代にとって、家庭料理の教室は、この世代のニーズでもあり、親子の食育教室でもある。保育の支援ができれば、食事サービス参加の可能性は広がる。このような体験をする人が増えて、ボランティアが「楽しい生活文化」になると嬉しい。楽しければ、必ず友達に伝え、口コミでの広がりも期待できる。

積み木による「若いお母さんのための料理教室」は、住民参加型食事サービスによる多世代の「食を通したコミュニティづくり」の可能性を、私たちにを見せてくれる。

4. 経営状態と、活動基盤としての事務局経費

(1) 事例における経営分析

平成 21 年度の収支決算が入手できた 6 事例の経営状況について検討する。表-11 の経営比較には左から年間配食数の多い順に並べた。①NPO あかね(以下、あかねと呼ぶ)、③調布ゆうあい福祉公社(同、福祉公社)、④NPO 友一友(同、友一友)、の三者は他にも様々な事業を展開しているが、法人内で部門別の計算がされており、ここでは配食サービス部門の収支のみを計上している。②NPO 加多厨(同、加多厨)と⑥NPO 積み木(同、積み木)は、法人として配食以外の事業も行っているが、配食による収入が主であり、収支が一

括で計算されているので全事業を含む収支を計上している。⑤甲府・食事サービスをすすめる会(同、甲府)は、ほぼ配食サービスだけを行っている団体である。また、各費目の内容は各団体によって異なる場合が多く、単純に比較できない部分が多いことを予め断っておきたい。

1) 収入について

収入(b欄)を1食あたりに均すと最も多いのが友一友で980円、次いで加多厨が856円、積み木が852円で、最も少ないのは甲府の638円である。

弁当代収入(c欄)を1食あたりにすると、最も多いのが福祉公社で738円、次いで加多厨が696円、最も少ないのは積み木で438円である。その他三者は500円台となっている。弁当代の収入全体に占める割合が最も高いのは福祉公社で93.7%、次いで加多厨が81.3%、甲府が78.3%、最も低いのは積み木の51.4%である。

行政からの委託料(d欄)があるのは、あかねと友一友でそれぞれ収入の26.6%、40.7%を占めている。加多厨は配食事業に対する助成金(d欄)があり収入の5.5%を占めている。他の三者は行政の委託料や助成金はゼロである。

弁当代と行政からの委託料・助成金以外の収入を会費・その他(e欄)としてまとめた。金額が最も多いのは加多厨の600万円超で、内容は店舗での売り上げやバザー、寄付金等の収入である。次いで積み木は約380万円、配食の運営協力金が約40万円、その他は配食以外の事業収入である。福祉公社

の220万円は利用会員費、甲府の200万円は会費と他団体からの助成金や寄付金となっている。友一友は会費・その他の収入はゼロである。

2) 支出について

1 食当たりの支出（f欄）は福祉公社が最も多く1098円、次いで加多厨が837円、積み木が815円で、最も少ないのは甲府の586円となっている。他の二者は約750円である。積み木は配食には使っていない拠点関係の費用を含んでいる。

1 食当たりの食材料費（g欄）は少ない順にあかね253円、福祉公社258円、加多厨266円、友一友283円、積み木329円、甲府360円で配食数の多い団体の方が食材費を低く抑えていることがわかる。また、弁当代に占める食材費の割合を見ると、委託事業ありの二者が45～50%、加多厨と福祉公社が35～40%、甲府と積み木が70%台となっている。

1 食当たりの人件費（h欄）は、多い順に福祉公社357円、友一友326円、あかね305円、加多厨280円、積み木173円、甲府は109円である。

1 食当たりの家賃（i欄）は、多い順に福祉公社70円、友一友59円、加多厨55円、あかね28円、積み木4円で甲府は家賃ゼロである。

1 食当たりの水光熱費（j欄）は多い順に甲府58円、調布46円、あかね37円、加多厨31円、友一友30円で、積み木は水光熱費ゼロである。

その他の支出（k欄）は団体によって大きく異なっている。あかねの場合は車輛費（280万円）、加多厨は配達費

（人件費を含む、500万円）が大きなウエイトを占めている。また福祉公社の場合は委託料支出（内容不明、880万円）、有償事業管理費を含んでいる。

（2）加多厨の分析にみる事務局経費の必要性

加多厨の15年分の総会議案書を分析することで、食数の変化に応じて、①拠点費用、②光熱水費、③事務機能、④人経費といった関係費用がどのように推移するかを明らかにした。社会的責任のある食事サービスを継続する上で、何がどのように必要となるのかが示され、基盤整備費用として何が必要か、公的な援助のあり方を検討する資料となりうる。しかし、本章1(5)で示したように、加多厨は7人で177食を調理する抜群のパフォーマンスの高さを誇る団体であり、効率のよい働き方を徹底して追求してきた組織である。あらゆる経営努力を行っての結果なので、単純な一般化は困難であるという限界を踏まえた上で検討していく。

活動の基盤となる項目は、①拠点、②光熱水費、③事務賃金である。これを「基盤費用」とする。表-8に示されるように、拠点と駐車場の費用は、概ね固定され、260万から300万かかる。光熱水費は、150食を超えると160万円前後となる。事務賃金は200万円前後が必要となる。光熱水費は、食数に応じて変化するが、拠点・駐車場と事務賃金は金額がほぼ一定に固定されている。特にこれまで計上されることが少なかった事務賃金の実態が示される貴重な資料である。公共施設を活動

(単位:円)

表-11. 配食サービスの経営状況(平成21年度の収支報告書より)

	①NPOあかね	*②NPO加多厨	③彌布ゆうあい福祉公社	④NPO友一友	⑤甲府・すすめる会	*⑥NPO積み木	
配食サービスの概要	配食回数	週7日、昼・夕食 日曜夕食なし 年末年始5日間休み	週7日、昼・夕食 年365日	週7日、昼・夕食 市配食:夕食のみ 年末年始と益9日間 休み	週3回 月・水・土曜日の夕 食	週4回 夕食:火・水・金 昼食:木	
	拠点(厨房)	専用、賃借 (配食分を他事業と 按分)	専用、賃借	専用、賃借	共用 調理場所と配食拠点 と別の場所を使用	共用 曜日により異なる公 共施設を使用	
	行政からの委託の有無	あり	なし	あり	なし	なし	
	担い手数	71名	30名	約110名	約60名	102名	226名(配食外含む)
利用者数	244名	413名(利用会員)	約180名	177名	148名	111名	
配食の利用料	市委託:500円 認定外:700円/800 円	700円	750円	市委託:450円 その他:650円	500円	夕食:400円 昼食:500円	
a.配食数(年)	食	55,769	45,301	29,984	14,868	9,093	
配食事業収入	b.収入合計	42,838,000	45,838,718	35,678,920	29,398,250	9,492,492	7,749,094
	1食あたり収入合計b/a	768	856	788	980	638	852
	c.弁当代	31,044,056	37,277,300	33,443,517	17,439,540	7,429,000	3,980,950
	1食当たり弁当代c/a	557	696	738	582	500	438
	収入に占める弁当代c/b	72.5%	81.3%	93.7%	59.3%	78.3%	51.4%
	d.委託料・助成金(行政)	11,414,100	2,500,000	0	11,958,710	0	0
	1食当たり委託料等d/a	205	47	-	399	-	-
	収入に占める割合d/b	26.6%	5.5%	-	40.7%	-	-
	e.会費、その他	680,000	6,061,418	2,235,403	0	2,063,492	3,768,144
	1食当たり会費等e/a	12	113	49	-	139	414
収入に占める割合e/b	1.6%	13.2%	6.3%	-	21.7%	48.6%	
f.支出合計	41,875,738	44,833,433	49,732,183	22,982,490	8,709,553	7,414,620	

	1食あたり支出合計 f/a	751	837	1,098	766	586	815
配食事業支出	g.食材料料費	14,114,000	14,252,272	11,704,764	8,499,349	5,352,626	2,992,110
	1食あたり食材料料費g/a	253	266	258	283	360	329
	支出に占める割合 g/f	32.9%	31.1%	32.8%	28.9%	56.4%	38.6%
	収入cに占める割合g/c	45.5%	38.2%	35.0%	48.7%	72.1%	75.2%
	h.人件費	17,023,912	14,986,364	16,193,364	9,788,300	1,627,600	1,577,550
	1食あたり人件費 h/a	305	280	357	326	109	173
	支出に占める割合 h/f	40.7%	33.4%	32.6%	42.6%	18.7%	21.3%
	i.地代家賃(会場費)	1,539,000	2,955,400	3,185,575	1,770,300	0	38,120
	1食あたり家賃等 i/a	28	55	70	59	-	4
	支出に占める割合 i/f	3.7%	6.6%	6.4%	7.7%	-	0.5%
	j.水光熱費	2,057,515	1,644,656	2,075,911	896,711	869,631	0
	1食あたり水光熱費 j/a	37	31	46	30	58	-
	支出に占める割合 j/f	4.9%	3.7%	4.2%	3.9%	10.0%	0.0%
	k.その他	7,141,311	10,994,741	16,572,569	2,027,830	859,696	2,806,840
	1食あたりその他費用 k/a	128	205	366	68	58	309
支出に占める割合 k/f	17.1%	24.5%	33.3%	8.8%	9.9%	37.9%	
l.収入ー支出 b-f	962,262	1,005,285	-14,053,263	6,415,760	782,939	334,474	
m.利益率 l/b	2.2%	2.2%	-39.4%	21.8%	8.2%	4.3%	

<p>備考</p>	<p>・人件費には、按分の役員報酬、諸手当、福利厚生費を含む</p>	<p>* 配食以外の全事業を含む。ただし、新施設の工事関係除く。</p>	<p>・食数は「配食＋レストラン」とした。 ・収入のうち会員費に食事サービス各活動費支出で按分計上した。 ・会員交流事業、有償事業管理費は、ホームヘルプと食事サービス各事業支出で按分し、その他支出に計上している。</p>	<p>収入から消費税除いた</p>	<p>* 配食以外の全事業を含む</p>	<p>* 配食以外の全事業を含む ・委託料、助成金は配食サービスに対するもののみ算入 ・「地代家賃」「水光熱費」には厨房として利用している公共施設分のみ計上</p>
-----------	------------------------------------	--------------------------------------	--	-------------------	----------------------	--

拠点として自治体が用意するという
ことは、この拠点等費用と光熱水費を補
助することにあたる。さらに、今回明
らかにされた事務局費用分の費用を助
成することで、活動を継続する力を高
め、安定性を高めることができる。こ
の3点の基盤費用を合計すると概ね
600万円～700万円となる。

そして事業費用全般において高い比
率を占め、食数の増加と共に上昇する
のが「人件費」である。1日平均180
食の調理で約1800万円が必要となっ
ている。図-3に示されるように、「基
盤費用」の約650万円の2.8倍、約3
倍弱にあたる。「基盤費用」に関して公

共が援助し、人件費の部分は、会独自
でねん出していくという、協働事業の
あり方が検討される。その場合、「基盤
費用」として事務局経費を見落とさな
いことが重要である。

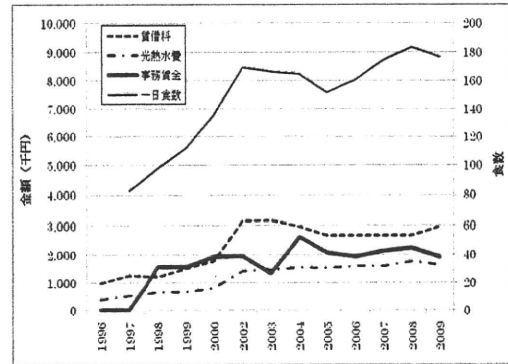


図-5. 食数と人件費と基盤費用の関係

表-12. 1日の平均食数と人件費と基盤費用の関係

年度	96	97	98	99	00	02	03	04	05	06	07	08	09
食数	48	83	98	112	136	170	167	165	152	161	175	184	177
人件費 ⑤(万円)	699	855	915	963	1193	1399	1419	1533	1527	1498	1662	1814	1819
基盤費用 ④ ①+②+ ③	138	181	345	376	454	653	598	713	627	619	640	667	651
①拠点	98	126	121	153	179	315	317	297	267	267	267	267	296
②光熱水 費(万円)	40	55	68	67	82	144	148	157	154	161	161	178	164
③事務賃 金	0	0	156	156	193	194	133	259	206	191	212	222	191
⑤/④	5.1	4.7	2.7	2.6	2.6	2.1	2.4	2.2	2.4	2.4	2.6	2.7	2.8

(加多厨総会議案書より作成。2001年度はNPO法人への切り替えのために、資料がない)

※人件費は、①役員報酬、②調理人件費、③配達費、④交通費を併せた額である。

D. 考察

1. 活動のしくみ

対象となる7団体の特徴は、活動歴15年以上での配食サービスを行っており、365日1日2食が3団体、最低でも週3回と頻度の多い活動を行っている、1回の提供食数は100食前後で最大177、最小45食100食以上が5団体であり、住民参加型食事サービスの中でも、本格的に調理を実施している団体である。献立の内容を利用者の健康状態等にあわせる個別対応も6団体が行っており、質の高い食事サービスを実施している。

活動の「育成」に向けた活動者自身の工夫がいくつもみられた。

①利用者の声を献立に活かすために、利用者が感想を書くシートを、毎回のお弁当につける。

②年に1回ではあるが、調理者が利用者のお宅を訪ねる「ふれあい訪問」。調理者が利用者の生活に直にふれることで、調理への利用者配慮を理解することができる。

③支払いにおいては、チケット制を行っている団体が多く、煩雑な金銭の授受を少なくする工夫をしている。

また、1食当たりの活動量をだし、調理者の負担感を数値化した。働き方の工夫としては、

①調理リーダー制の導入、②役割分担の明確化、③職員のかかわりとボランティアのかかわりに分け、材料の発注等は職員の関わり参加者に任せる、④1日2食を調理する際に、主菜とデザートのみを変え、効率的に調理を行う、⑤昼食を共にとったり、おしゃべ

りの時間を確保するなど、コミュニケーションのとれる余裕を大切にすることがあげられた。

さらに、厨房については、いくつかの知見を得ている。専用厨房をもっているのが4団体、2団体は公共施設を利用、1団体は市から拠点を借り受けて使用しているが、専用厨房か否かで1食の料金に違いがみられた。専用厨房では、700円前後、公共施設利用では、400～500円となっていた。調理については、厨房の広さと食数の分析で、公共施設を利用する「市民活動型」と、専用拠点で調理を行っている「市民事業型」の2タイプにわかれ、「市民事業型」は「市民活動型」は同じ面積で3倍の食数を調理することが示され、設備面と働き方の違いが数値で示された。特に公共施設の調理室においては、多くの市民が負担の少ない形で気軽に参加できるという大きな利点がある一方で、①手洗いが無い、②シンクが一槽しかない、③検食のできる冷蔵庫・冷凍庫がない、といった保健衛生上の不備が指摘され、公共施設の課題として取り上げられた。

配達においては、サービスエリアの特徴と団体のポリシーによって、その方法に違いがみられた。対象となる自治体の面積が広く、会独自の活動を行っている加多厨では、概ね半径5kmの配達エリアの中でも、高齢者密度の高い団地等で利用者が多くなるように、配達の効率化を図っていた。一方、市からの助成をえて全市民を対象とする福祉公社では、ほぼ全市をくまなく対象としていた。

会話を重視した配達において、概ね半径 3km 以下のエリアであれば、一人が 10 食程度を担当し約 1 時間で配達が可能なが示された。また、利用者の担い手の分布から、利用者分布が友一友のように比較的狭かったり、加多厨のように広い事例を除き、利用者と担い手の分布はほぼ一致していた。担い手が近隣に宣伝をしていることが、ヒアリングで確認されているが、その効果が表れているものと推察される。

2. 安否確認・緊急時の対応

7 団体全てが、手渡しを原則とし、会話を重視した「会話とコミュニケーションにつつまれたお弁当」を配達していた。利用者の健康状態によっては、玄関先での受け渡しに限らず、室内に入りテーブルにセットする方法もとっている。初回面接では、全ての団体が緊急連絡先を尋ねており、不在時や緊急の対応を想定してお弁当を配達している。単に食事を届けるだけでなく、「いざとなったら助け出すお弁当」という「安心感」を届けているといえよう。また、日常の変化についても、専門の相談機関に伝えており、「ニーズセンサー」としての役割を果たしている。さらに、認知症の発見と在宅生活の継続に貢献できることが事例から明らかになっている。そして、専門の相談機関との連携は、物理的・心理的な近さが大きな要因になることが、福祉公社と積み木の事例から明らかにされている。このような 7 事例に示されるように、住民参加型の配食サービスは、地域包括ケアシステムの重要な役割を果

たせることが示唆された。

3. 人材育成と多世代参加

(1) 人材育成の方法

「市民活動型」は、いかに一人の負担を小さくし多くの人がかかわるか、「市民事業型」では、限られた人数でいかに効率よく調理ができるかで、各々目的が異なる。

「市民事業型」では、調理がスムーズに行えるように人材育成に苦勞してきた。しかし、多くの団体が、有償スタッフとして手間のかかる部分や責任の重い仕事を担当する有償スタッフと、比較的気楽に楽しくかかわれるボランティアに分け、それぞれ担当者を配置することで解決を図っている。一方、みんなが時給 800 円をもらい平等に作業を分担するしくみをとっている福祉公社では、人材の定着が課題となっている。8 回、指導者がつくチューター制度を導入しているが、定着率は 6 割である。日常業務の作業分担と調理リーダーの導入が検討される。住民参加型食事サービスの育成は、気持ちよく効率的に働けるよう、内部改革を求める部分も含まれる。

(2) 次世代の育成・多世代参加：積み木「若いお母さんのための料理教室」の試み

配食サービスのボランティアのベテラン主婦が、料理教室の講師となり、子育て世代の若いお母さんに家庭料理を教える試みである。ベテラン保母による保育が無料で受けられるので、親子一緒に参加ができるのが魅力である。1 回 700 円という低料金で参加できる

料理教室であり、「家庭料理」という食文化の伝承の機会であると共に、子育ての息抜きや相談のできる場である。若いお母さんにとって魅力あふれる企画であるだけでなく、「食育」の観点から見ても社会的に評価できる試みである。そして、このような楽しい企画を入口として、配食サービスの若い担い手を育成するところに本事業の2つめの目的がある。配食サービスボランティア体験では、別室で保育を行い短時間の調理と配達に参加する。始めて配食サービスを待っているお年寄りとであい、まちが何を求めているかを知る地域デビューを果たす。保育の支援という少しの手助けと、ボランティア体験の機会の提供という背中の一押しがあれば、若い人でもボランティアの意味と楽しさを知り、自ら活動に参加しようとする地域資源に変身することができる。多世代による「食を通したコミュニティづくり」の可能性を示している。

4. 経営状態と、活動基盤としての事務局経費

(1) 事例における経営分析

福祉公社を除く五者の収支はプラスで、特に友一友の利益率は21.8%と大きい。福祉公社はその他支出が大きく、マイナスになっている。福祉公社の場合は、公社全体の事業活動のなかで支えられており、マイナスの1400万円は「助成金」とみなすこともできる。この分析からは、1食当たりのコストが他の五者に比してかなり高く、もっとコストを抑えるよう検討する余地があ

ると言えよう。ただし、福祉公社は、相談員の人件費も計上されているために、さらに詳細に分析し、純粹に調理にかかわるコストと分けて検討する必要がある。

あかねと加多厨は事業規模が似ているが、収入の構成が大きく違っている。加多厨はあかねのような委託料収入がないため、店舗販売等他の収入増に努力していることが窺える。また、効率化を図って21年度に2店舗を1店舗に統合している（そのための工事費は計上していない）。

友一友は委託による収入が大きなウエイトを占め、1食当たりの収入が他団体に比してかなり大きいのが特徴的である。それに対してコストは抑えており、大きな収益を出して新たな事業展開に備える体制をとっていることがわかる。

甲府と積み木は、ボランティア団体として食材料費以外のコストをできるだけ抑え、行政からの助成金がないながらも努力して低価格のお弁当を提供していることがわかる。

(2) 加多厨の分析にみる事務局経費の必要性

加多厨の15年間の総会議案書資料をもとに、食数の増加に伴って、必要経費がどのように変化していくのかを分析した。食数の増加にかかわらず一定の費用を必要としたのは、拠点の費用と、事務賃金であった。食数の増加と連動しているのは人件費であった。光熱水費は食数と共に増加するが、その程度は人件費と較べると小さい。回数が多い活動を安定して支援する方策

として、拠点と光熱水費の支援だけでなく、事務賃金の補助が有効なことが示唆された。

E. 結論

事例分析からみえてくる育成課題とは、人材配置を検討する組織内部の改善でもある。専用拠点で活動する「市民事業型」は、効率のよいかかわりを目的とし、公共施設で活動する「市民活動型」では、個人の負担を軽くし多くの人が参加できることを目的とし、目指す方向が異なるが、両者共に役割分担を敷いている。しかし、「市民事業型」は職員のかかわりとボランティアのかかわりに明確に作業を分けることで、作業効率を高めていた。一方、「みんな平等」のかかわりを行っている福祉公社は人材育成の面でも、苦勞が多いたことが明らかになった。

支援方策としては、公共施設等で調理を行う場合は、1食の利用料金が500円前後となり、専用拠点と比較して安い。優先利用と物置の貸し出しが、重要な支援方策となるが、さらに衛生面から、①手洗い設備の設置、②2槽以上のシンクの設置、③検食のできる冷蔵庫だけでなく冷凍庫の設置が最低限求められる。また、経費分析から、基盤費用として事務人件費(事務賃金)が存在し、この費目への支援も拠点と水光熱費に加えて有効である。

活用の可能性としては、手渡しと会話を重視する活動により、単身高齢者や認知症高齢者の見守りにも有益に対処できる可能性が示され、地域包括ケアシステムの一翼を担うことができる。

専門の相談機関との連携は、物理的・心理的距離の近さが影響し、近い距離にある事例は緊密な連携が図られていた。また、「若いお母さんのための料理教室」は、食育と子育て支援の場となるだけでなく、配食サービスの体験に結びつけることで、新たな人材の発掘となる。多世代による「食を通したコミュニティづくり」の可能性を示唆している。

謝辞

お忙しい中、インタビューに応じてくださった活動団体の皆様、ご協力いただきありがとうございました。

今回の震災で被災されたあかねグループが、震災直後、ドラム缶でご飯を炊き利用者にお結びを届けたお話を伺いました。一日も早い地域と活動の復興をお祈りしております。

F. 参考・引用文献

- 1) よこはま食事サービス連絡会(2011)「配食サービスのための認知症の方への見守り支援ハンドブック」市民セクターよこはま
- 2) 積み木通信(2010.11) No.190「若いお母さんのための料理教室」NPO法人積み木

G. 研究発表

1. 論文発表 今後検討していきたい。
2. 学会発表 今後検討していきたい。

H. 知的所有権の取得状況

なし

Ⅱ 分担研究報告

第5章 住民参加型食事サービスの育成と活用に関する研究

2節 住民参加型食事サービスを育成し、地域ケアシステムとして 活用する横浜市地域ケアプラザの試み

第5章 全国事例にみる住民参加型食事サービスの特徴と育成方法
2節 住民参加型食事サービスを育成し、
地域ケアシステムとして活用する横浜市地域ケアプラザの試み

研究代表者 野村 知子

桜美林大学総合科学系 教授

【要旨】

住民参加型食事サービス団体を育成するには、自治体の理解と環境整備が欠かせない。前章では、活動団体自身の活動側から育成を検討したが、本章では、自治体の側から育成方策を検討する。モデルとしては、地域ケアプラザを中心にして、独自の地域ケアシステムを構築してきた横浜市をとりあげる。1節では、地域ケアプラザを中心とした地域ケアシステム構築の経緯についてまとめ、地域ケアプラザが建設されたことで食事サービス団体の数が急速に増え、活動回数も多くなっていることを既存資料から明らかにする。そして、地域ケアプラザのソフトの重要施策である地域交流コーディネーターの役割と活動内容を栄区豊田地区を例にあげて紹介する。2節では、多くの住民参加型食事サービスと同一拠点で活動している地域包括支援センターと居宅支援事業所との高齢者の見守りをとおした連携の実態と可能性について既存調査をもとに明らかにする。3節では、地域交流コーディネーターが中心となって、日常のネットワーク活動を明文化し、相互扶助のルール化を実現した地域福祉計画策定のプロセスを、栄区豊田地区地域福祉保健計画の策定を通して明らかにする。ケアプラザというハードの建物だけでなく、地域福祉計画策定というソフトの試みによって、地域の相互扶助活動のルール化が図られることで、地域が共通の意思をもって目標に向かって動いていける「助けあいのネットワーキング」が実現する。このような地域ケアプラザによる、①地域の相互扶助活動への場の支援、②住民による配食サービスと専門の相談機関が場所を隣接させ、ネットワークを図ることによって高齢者の安否確認機能の強化が図られる、③地域の相互扶助活動のルール化としての地区地域福祉計画の策定といったハード・ソフトの支援により、効率的・効果的な地域ケアシステムを構築できることを示唆している。その中で、住民参加型食事サービスによる配食サービスは、平常時と緊急時の「安否確認」機能の一翼を担い地域ケアシステムのメンバーになりうる可能性が大きいことを明らかにしている。

A. 研究目的

住民参加型食事サービス団体を育成するには、自治体の理解と環境整備が欠かせない。前章では、活動団体自身の活動側から育成を検討したが、本章では、自治体の側から育成方策を検討する。モデルとしては、地域ケアプラザを中心にして、独自の地域ケアシステムを構築してきた横浜市をとりあげ、自治体サイドからの住民参加型食事サービスの支援方策とその活用の可能性について検討する。

B. 研究方法

横浜市全体の動向としては、全市を対象とした既存調査を活用するが、実際の地域の実践例としては、前章の活動事例でとりあげた横浜市栄区で活動している「積み木」の事例

を対象にして、①自治体からの支援内容、②主な活動地域である豊田地区での地域コーディネーターの活動、③豊田地区地域福祉保健計画の策定内容を取り上げながら、自治体側の支援方策がどのように展開されているのかを明らかにする。全市の動向と活動事例を併せながら、検討を進めていく。

C. 結果

1. 地域ケアプラザを中心とした横浜市の「地域ケアシステム」

(1) 積み木の活動を支える横浜市の地域ケアシステム

前章の事例で取り上げた NPO 法人「積み木」は、公共施設を活動拠点にしているにもかかわらず、週4回もの配食サービスを行っ

ている。公共施設を使つての調理という点でみると、他の自治体では考えられない回数の多さである。「積み木」のすばらしい実践の背景には、横浜市が独自に構築してきた「地域ケアシステム」の理念と施設整備の取り組みがある。本節では、積み木や他団体の活動事例を織り込みながら、住民活動を育成しながら地域ケアシステムを構築している横浜市の福祉システムについて明らかにしていく。

1) 多くの市民が参加できる活動の工夫

まず、積み木自身の活動の工夫についてまとめる。

ボランティア 220 名によって活動が行われている積み木。積み木のポリシーは、「多くの人々がかかわることでまちづくりの輪を広げていく」ことである。この目的を実現するために数々の工夫が重ねられてきた。

一つめは、月 1 回でも参加できるシステムをつくりだしていることである。各曜日と週で 16 班を構成し、各班が自立して準備や調理、かたづけができるしくみをつくりだした。最小単位が月 1 回なので、参加者は、月 1 回だけであっても参加が可能となっている。

二つ目は、季節献立の導入である。同一メニューを 3 月にわたり実施することで、作り手が、月 1 回であっても同じメニューを 3 回続けてつくることができ、新しいレシピに取り組む負担を軽くしている。利用者には事前に了解をえている。実際に 1 月前の献立を記憶している人はほとんどおらず、不満の声は出されていない。

3 つ目は、迅速な「積み木通信」の配布である。毎月発行される「積み木通信」には、専用拠点での活動スケジュールや、今積み木が取り組んでいる最重要事項が盛り込まれている。発行されるとその週に会員全員の手もとにわたるように理事が手分けして配っている。各活動が月 1 単位で展開する中で、「積み木」としての共通理解を創りあげる意味で、この「積み木」通信のもつ役割は大きい。

4 つめは、各班の活動に加えて、会としての共通理解をもった理事が、毎回参加し、配達ルート組んだり、代金のやり取りや、配達者のコメントを整理し必要があれば後藤代表や地域包括支援センターにつなげている。毎回の活動の中で、活動の確実な実施と、高齢者の安否確認という、特に責任の重い部分を担当している。さらに、各グループが仲良しクラブ的な雰囲気になりがちなところに、

配達時間に間に合うよう、声かけをしたり、自ら作業に加わったりと、「スパイス」と「助っ人」の役割も果たしている。

このように、多くの人々が、楽しくやりがいをもって、一人の負担を軽くし、気軽に活動できるように様々な工夫を行っているところに、「積み木」独自のノウハウがある。

そして、5 つめには、多くの人々が負担が少なく参加するために、公共施設を定期的に利用していることである。拠点と光熱水費の負担がないことは、活動を継続するための基盤要素となる。週 4 回、公共施設を利用し活動している。このような活動が可能になるのは、次に示すように、横浜市独自の地域ケアシステムの考え方と実践があつてのことである。

2) 「積み木」が自治体職員に支援をうけた活動初動期

積み木が活動を開始したのは、1994 年 9 月のことであるが、その年の 4 月に、地元の豊田地域ケアプラザが開設し、5 月に内覧会があつた。この内覧会を見て、この場所は使えると思つたと、代表の後藤氏。活動場所ができたことが、活動開始を後押しした。個人の家では限界があり、公共施設の利用を考えていたからだ。その年の 5 月から開設の準備を行った。

「積み木」が活動を開始した際には、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザの職員の積極的な支援があつた。その様子を代表の後藤氏は次のように話してくださつた。

栄区は当時「ぬくもりネットワーク事業」を立ち上げ、移送と配食の活動団体を育成したいとする意向をもつていた。既成の団体に協力を呼びかけていたが、なかなかうまくいかなかったそうである。そのような時に「積み木」が配食サービスを実施したいと手をあげた。活動の発足を待ち望んでいた市は人的、物的、経済的な支援を提供する。積み木が最初に相談したのは、区社協であつたが、すぐに区の福祉保健課を紹介された。5 月から 9 月までの間で、5 日間にわたり区と区社協他と話し合いを重ねている。途中から栄区・栄区社協・豊田地区社協・豊田在宅介護支援センターが参加し、積み木を含めて「5 社協議」と呼ばれる話し合いが続けられた。話し合いを重ねた結果、①開始時の利用希望者については、栄区役所・豊田地区民生委員協議会が検討を重ねて決めた、②活動拠点として豊田

地域ケアプラザ（当時は豊田在宅介護支援センター）を借りれることになる。倉庫も、当時は専用ではなかったが使わせてもらった。またケアプラザの厨房は狭かったので、隣の「豊田地区センター」の料理室を優先利用できないかと相談し、上記の諸組織の力で週1回優先使用ができるようになった。③必要な備品等の購入費として、区から約10～15万円が渡された。

また、活動を開始するにあたって、5月から12月まで、担い手ボランティアに対して学習会を7回実施している。そこでも研修会の講師の多くは、行政職員が務め、自治体とケアプラザが全面的にバックアップを行っている。

第1回：「社協って知ってる？」講師：区社協事務局長

第2回：「豊田地区の現状を知ろう」講師：区保健師

第3回：「食品衛生上の安全」講師：保健所

第4回：「老人の食生活を考えた調理の仕方」講師：調理師資格を持っている担い手

第5回：「福祉活動をするにあたって」講師：ケアプラザ所長

第6回：「活動するにあたっての安全について」講師：ケアプラザ職員

第7回：「老いについて」講師：ケアプラザ職員

7回にもわたる連続講座が開かれた後に、調理実習の講師をケアプラザの栄養士にお願いしたり、食品衛生についての指導を保健所に仰いだりと、積み木からも積極的に行政の支援をお願いしている。この時の市の協力は、とてもありがたかったと、後藤氏は今でも語っている。

栄区内でも他の2団体が積み木と同時期に活動を開始している。これは他の地域ケアプラザでも積み木が受けたような、行政の積極的支援があったことが推察される。

（2）横浜市が描く地域ケアシステム

多くの人々が無理をしないで活動にかかわるためには、活動費用の出費の少ない公共施設を定期的利用できることが、活動を育成する大きな推進力となる。独自の専用拠点を確保した場合は多額の資金が必要であり、地域の人々が気軽に参加できる活動形態にはなじまない。また食事サービス活動は、高齢者が忘れないで来てもらうために、また活動を生活のリズムの中に取り込むために、決まっ

た曜日に定期的に行うことが重要な要件となるからである。

1) 地域ケアプラザを中心する地域ケアシステム

1994年に横浜市が策定した「ゆめはま2010プラン」では、地域ケアプラザを中心とする地域ケアシステムのイメージ図（図-1）が示されている。ここでは、「地域ケアプラザ」は、24時間相談、デイサービス、ボランティア活動とケアサービス機関の拠点としての機能を持ち、この「地域ケアプラザ」を中心に、介護が必要な人や家族が、相談したり、デイサービスに通所することでこの施設を利用するとともに、ケースワーカーやかかりつけ医、訪問介護、ヘルパーやボランティアが連携して、支援が必要な方を地域で支えていく地域支援体制を構築することが目標とされている。

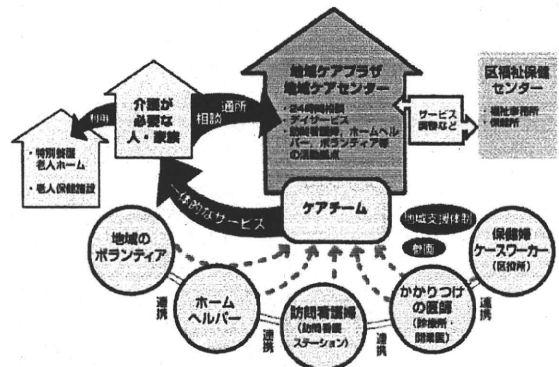


図-1. ゆめはま 2010 プラン 地域ケアシステムイメージ図

出典：
http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/law/pref_plan/xp510101.html#1-0

横浜市企画局（1997.5）「ゆめはま 2010 プラン 5 年計画 1997～2001」pp.11～42

2) 地域ケアプラザの機能

地域ケアプラザは、横浜市独自で進めてきた保健福祉の地域拠点である。「地域の福祉・保健活動を支援し、福祉・保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する」ことを目的に次々に地域に整備されていった。1991年9月に条例が施行され、同年11月には在宅支援サービスセンターとして1館目が上飯田（泉区）に開所される。横浜市内145ある日常生活圏域（概ね中学校区）に1館が整備される計画である。2011年3月末時点で121館が整備されている。地域ケアプラザでは、下記の4部門

の活動を中心に行っている。

① 地域交流・活動部門

多目的ホール等の活動スペースの提供、各種講座の開催、ボランティアに関する情報の提供など地域活動を支える。

② 地域包括支援センター

地域の身近な相談窓口として、専門職員（社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師等）を配置し、福祉・保健に関する相談を受ける。

③ 居宅介護支援部門

介護保険についての専門相談、申請の代行、ケアプランの作成を行う。

④ 通所介護部門（デイサービス）

介護保険事業および介護予防事業の対象者に、日帰りでの、食事・入浴・レクリエーションを提供する。

3) 地域ケアプラザを中心とする地域ケアシステム構築の歩み

地域ケアプラザの検討は、1989年の「地域福祉システム研究調査」から始められ、1991年7月に「地域ケアシステム基本指針」がだされる。そこでは、「在宅で援護を必要とする高齢者、障害児・者、難病患者、精神障害者等の誰もが、住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けられるようにするためには、保健・医療・福祉等の連携した地域ケアサービスを提供していく」地域ケアシステムが必要であるとしている。

地域ケアプラザは、「地域ケアシステム」の中核を担う施設として、同年1991年11月に「地域支援サービスセンター」という名称で、第一館めが開所する。1997年から全ての施設に在宅介護支援センター（現在は地域包括支援センター）が併設され、2003年から、現在の「地域ケアプラザ」という名称となる。

さらに、横浜市は、2000年4月に、日常生活圏域におけるエリアや拠点、推進組織の設定を記載した「日常生活圏域における地域ケアシステム推進基本要綱」と「介護保険導入後の日常生活圏域における地域

ケアシステム推進マニュアル」を作成する。その中で、身近な日常生活圏域（中学校区程度）を単位とし、地域ケアプラザを事務局とする「地域支えあい連絡会」をスタートさせる。この連絡会は、3つの機能（①「顔の見える関係の構築」、②「迅速な問題解決」、③「地域保健福祉の増進」と2つの活動（①「個別援助活動」、②「地域援助活動」）の実施を掲げている。これは、1994年の「ゆめはま2010プラン」が示した地域ケアシステムの具体化であり、特に「地域支援体制」の充実をめざしたものと思われる。このような話し合いの場で、民生委員と町内会組織とボランティア団体が意見を交わし互いの共通理解を深める中で、数々の連携や工夫が生まれ、地域のネットワークが形づくられていく。（栄区豊田地区地域福祉計画参照）これは、2003年から策定される地域福祉計画とほぼ同様の目的をもつものであり、支えあい連絡会（現在は、支えあいネットワーク）で構築された地域の連携が、地域福祉計画の中にも反映され、書き込まれていく。

(3) 住民参加型食事サービスを育成し、回数増を可能にした地域ケアプラザ

1) 食事サービス団体の育成に貢献した「地域ケアプラザ」

地域ケアプラザは、地域保健にかかわる地域の活動を推進する拠点として、活動団体に部屋を貸し出していると共に、支え合う地域づくりを支援する地域推進エリアコーディネーターも配置している。

住民による食事サービス活動においても、この地域ケアプラザは、重要な活動拠点になっている。2005年調査では、住民による食事サービス団体の半数が、地域ケアプラザを活動拠点にしている。地域ケアプラザの存在が、住民参加の食事サービスを広げる基盤になったことは、活動団体の設置年をみても示される。図-3に示されるように、地域ケアプラザの建設が始まる前にあたる1991年以前に活動を開始した団体は、15団体に限られるのに対して、地域ケアプラザの建設が始まる1991年以降で

表-1. 地域ケアプラザを中心とする計画づくりの流れ

横浜市・地域ケアプラザ	横浜市の全体計画・保健・福祉の計画
1989年3月 地域福祉システム研究調査	
1991年7月 地域ケアシステム基本指針	1991年7月 地域ケアシステム基本指針
1991年11月 地域支援サービスセンター 第1館誕生	
1995年1月 在宅支援サービスセンター条例 改定	1994年12月 ゆめはま2010プラン (地域ケアプラザを中心とした 地域ケアシステムが提示される)
1997~1999 全ての地域ケア施設在宅介護 支援センター設置	1995年 行政委託事業として 「高齢者食事サービス」開始
2002年4月 無休化	2000年4月 ・日常生活圏域における地域ケアシステム推進 基本要綱 ・介護保険導入後の日常生活圏域における地域 ケアシステム推進マニュアル ・地域ケアプラザを事務局とする「支え合い連 絡会」を設置する
2003年4月 地域ケア施設条例が地域ケアプ ラザ条例に改定	2003年~ 横浜市および各区での地域福祉計画の策定
2003年10月 地域ケアプラザに指定管理者 制度の導入	2005年11月 地域支え合いネットワーク推進指針 2007年 行政委託事業「高齢者食事サービス」 の対象が要支援以上から原則要介護2以上 に変更

資料出典：横浜市福祉局（2005.11.）『「地域支えあいネットワーク」推進指針』

内閣府「ケアプラザ管理運営事業」「NPMの視点に基づく地方公共団体の効果的なアウトソーシング調査」http://www.think-t.gr.jp/NPM/03TohokuKanto2_1.html

は58団体となり、調査対象74団体の78%を占め、急速に広がっている。特に建設がはじまった10年間は51団体が新設され、他の時期とは異なる拡大ぶりである。

積み木も、前述したように、活動を開始する後押しとなったのは、地元活動拠点となる施設が建設されたからである。

地域ケアプラザの施設機能について、施設整備要綱をみると次のように説明されている。

- ①施設機能：多目的ホール、調理室、地域ケアルーム、ボランティアルームを整備
- ②厨房の目的：ボランティア活動による給食会、配食等の調理をするところ。
- ③厨房の機能：ボランティアが容易に扱える家庭用調理器具を中心に、一部業務用機器を利用して調理する。施設利用者の給湯場。参考標準面積30㎡

2) 活動団体を増やし、回数増をもたらした「地域ケアプラザ」

地域ケアプラザが食事サービスの提供回数に、どのような変化をもたらしたのかを明ら

かにする。ここでは、2つの調査を用いて、横浜市住民参加型食事サービスの実態を比較する。

一つは、地域ケアプラザの建設前の状況として、1991年当時の横浜市の住民参加型食事サービス団体の状況を報告している栗木

(1993)による調査を参考とする。調査対象は、1991年時点で、社協から補助金をもらっている団体として126団体に取り上げられている。こちらを「1991年調査」と呼ぶ。

地域ケアプラザの影響をうけた活動実態として、市民セクターよこはま・食事サービス連絡会(2006)による、2005年7~8月に実施された調査をとりあげる。調査対象は、2000年8月に実施した週1回以上の配食サービス実施団体のアンケート調査団体と、横浜市ボランティアセンター編「よこはま市民活動イエローページ2004」に郵送先を掲載している、配食・会食サービスの107団体であり、回答した74団体が対象となっている。こちらを「2005年調査」と呼ぶ。

「1991年調査」では、週1回が最高で、3

グループ、月2回前後が8グループ、月1回が54グループ、月1回未満が61グループと最も多い。食事サービスといっても、年数回の活動が中心であることがわかる。一方、「2005年調査」では、週4回以上が9グループ、週2～3回が12グループ、週1回が25グループであり、週1回以上の活動は46グループと6割を占めているのである。1991年調査では、活動の全体の1%程度であった週1回の活動が、2005年調査の時点では、大きく広がっていることが示されている。横浜市の住民参加型食事サービスは、食事を介して地域の人たちが顔を合わせることを目的とする「ふれあい型」の食事サービスから、「生活支援」の役割を兼ね備えた形へと転換し、大きく発展していることが示されている。

この転換をもたらしたのは、後述するように、地域ケアプラザを中心とした活動拠点の優先利用や、地域コーディネーターの支援、地域包括支援センター（2005年以前は、在宅介護支援センター）との連携、行政や社協、ケアプラザ職員の支援があったものと思われる。

「2005年調査」では、74団体の半分以上が地域ケアプラザを拠点としている。明らかに、地域ケアプラザの存在が、活動回数の増加をもたらし、横浜市の食事サービスのあり方を根本から変えていったことがわかる。

しかし、その一方で、地域ケアプラザ側から、他の団体の利用も多いので「食事サービス団体の施設利用には限界がある」との意見もだされている。（市民セクターよこはま・横浜社会福祉協議会（2011））

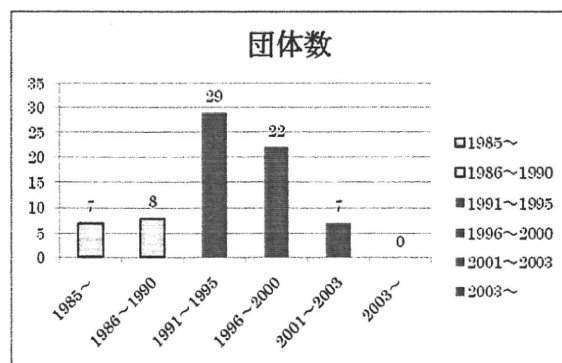


図-3. 地域ケアプラザの開所と食事サービス団体数の関係

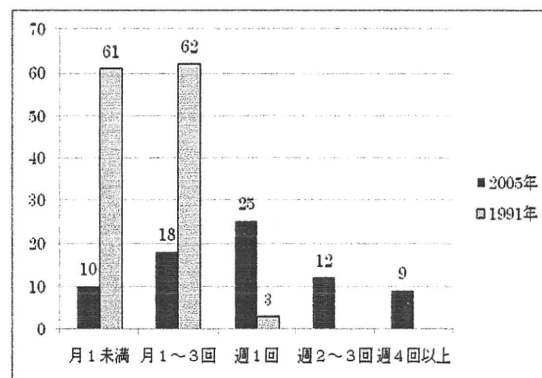


図-4. 地域ケアプラザの開所前後と食事サービスの提供回数の比較

3) 積み木の事例からみる地域ケアプラザの活動支援

「積み木」は、週4回、3カ所の拠点で活動をしているが、週2回は豊田地域ケアプラザで、週1回は小菅谷地域ケアプラザで、週1回の活動は豊田地区センターで行っている。豊田地域ケアプラザでは、厨房とボランティアルームの2室を週2回にわたり定期的に利用していることに加え、団体専用の物置と、ロッカースペースの2カ所を専用で使用している。

一般的に公共施設を定期的にご利用することは、困難なことである。公共施設は、広く一般の人が利用する場所であり、特定の団体が固定的に利用することは「公共施設の平等な利用」の観点からみると、原則に反するという解釈も存在するからである。

週2回、2室を優先利用し、専用の物置まで確保している、という状況は一般的な地域センターの利用方針から照らすと考えられないことである。しかし、地域ケアプラザは、地域の保健福祉活動の育成を目的に建設された施設であり、このような活動を支援することが施設の設置目的の一つとされている。高齢者・障害者を対象とした食事サービスへの優先的な使用は、施設の考える「公正」の観点に照らして合致した活動なのである。

この地域ケアプラザと一般の公共施設に使用条件の考え方の違いは、「積み木」自身が日々の活動の中で直面している。ケアプラザは優先使用と専用の物置が確保されているが、地区センターでは、週1回の優先利用は認められているものの、物品の専用置場は確保することができず、毎回隣の豊田地域ケアプラザから、台車2台を使い、段ボール5個分の備品を運びこんでいる。隣とはいえ、高低差